

～ひと・輝く・つながる・未来へ～ 南丹市の教育



平成30年度は、新しい教育が始まる年度となります。

新しい学習指導要領、幼稚園教育要領が始まり、第2次南丹市総合振興計画の教育施策も新たにスタートします。

教育の本質的な営みを大切にしながら、次代を見すえて取り組んでいる南丹市の教育の一端を紹介します。

南丹市教育委員会広報紙

地域総がかりで子ども達を育む＝「社会に開かれた教育課程」

平成30年度から始まる新しい学習指導要領においては、各学校毎に「社会に開かれた教育課程」を編成することの重要性が強調されています。学校では、これまで「地域に開かれた学校」として、地域社会に学校教育内容を開き、さまざまな地域の人々から支援活動もいただけてきました。今後の新しい時代においては、これまでの取組に加えて「地域とともにある学校」として、地域・保護者と一緒になって、将来、地域の主体者となる子ども達をどのように育てていくのかという共通の目標をもって協働的に子ども達の育成を図っていくことが求められています。その新たな教育体制づくりのモデル的な学習活動は、すでに市内の各小中学校で取り組まれています。



熟議

学校と地域の方々と共に取り組む



民泊体験活動

地域の方々と共に学ぶ



地域防災学習

協働

「熟議」の中で、子ども達にどんなことを学んでほしいか、その具体的な取組について、企画、計画段階からその実施までを話し合い実施した例として、美山小学校では、地域のよさを学ぶ教育民泊が、園部中学校では、平成25年の水害時の教訓に学ぶ防災学習の取組等が、新しい学習指導要領の趣旨を先取りする形で進められています。今後、どの学校においても、子ども達の育ちを豊かにする地域を基盤とした学習活動が、地域・保護者・学校等による協働によって取り組まれるものとなるよう支援していきます。

この一年間の取組による成果
 地域・保護者・学校と一緒に子どもを育てる気運の芽吹き

学校毎に地域に育つ子ども達を中心にすえた話し合いが進められています。

「熟議」とは？
 「熟議」とは、多くの当事者（この場合は、子育てにかかわる地域の人々や保護者、学校関係者）が、テーマに沿って考え、議論することで、互いの立場や果たすべき役割の理解が深まり、参加した人々が納得して自分の役割を果たすようになるプロセスのことです。
 本市では、コミュニティ・スクールとなる全ての小学校の学校運営協議会や、中学校の地域学校協働活動を進める中で、この「熟議」が実施され、それぞれの地域に育つ子ども像（子育て目標）を共有され、その実現に向けた地域社会総がかりの教育環境づくりがそれぞれの校区で始まっています。

〔参加された方の感想より〕
 ○子ども達のことについて話し合えば、みなさん、子どもの豊かな育ちのために同じ方向を向いて考えていることがわかった。
 ○これらの取組を通して、子ども達を育てる当事者意識をもった人が地域で増えていると実感した。

地域社会の学校支援を中心とした
「地域に開かれた学校」から
 地域社会・保護者・学校の協働で人間性豊かな
 よりよい学校教育、そしてよりよい地域づくりをめざした
「地域とともにある学校」へ

心と心がつながって



あらゆる人の人権が尊重され温もりのある地域社会の形成をめざし、学校教育においては、全ての教育活動を通して、組織的・計画的に人権教育に取り組み、発達段階に応じて自分も他人も大切にでき、いじめ、差別をなくそうとする幼児・児童・生徒の育成に努めています。また、社会教育においては、生涯学習の視点に立って、青少年のみならず、成人から高齢者までを対象に人権に関する学習の機会を提供して、教育の立場から市民の皆さんが笑顔でつながることができる人権尊重のまちづくりに努めています。



市内の中学生による人権街頭啓発

人権教育講座

基本的な人権の尊重という視点に立って、同和問題（部落差別）をはじめとするさまざまな人権問題について正しい理解と認識を深めるため、年間3回にわたる学習機会の充実と、人権教育指導者養成に努めています。



南丹市人権教育講座

広がる人権尊重の輪

学んだことを生かし、人権尊重の主体者としての実践力を高める取組が、中学校の生徒会活動として、関係機関との連携のもとに進められています。

笑顔でつながる人権の輪

人権尊重の視点に立った教育の推進

これからの社会のあるべき姿を追い求めて

英語教育で

世界のみんがつながって

世界中の国々の、互いの文化や生活様式の違いを認め合い、人権尊重を基盤とし、あらゆる人々とつながり合えるコミュニケーション力の育成！

世界の急速なグローバル化の進展に対応して、本市では、平成27年度より文部科学省「外国語教育強化地域拠点事業」を活用して、どの国の人とも分け隔てなく主体性をもってコミュニケーションを図ろうとするグローバル人材の育成を、人権教育を基盤として、全国を先導する形で取り組んできました。

先導的な英語教育の推進

- 新しい学習指導要領の趣旨を踏まえて、平成30年度から全小学校3年生以上で外国語活動、外国語科の（英語教育）の先行実施
- 小学校への英語専科教員の配置や中学校英語科教員等の派遣
- 小学校英語の学びをつなぐ中学校英語科内容の高度化研究の推進

違いを認め合う人々のつながり

特別支援教育の推進により、障がいのある人とない人が共に学ぶことを通して、共生社会の形成を図るインクルーシブ教育が進められています。新学習指導要領においても、互いに認め合い、社会における心のバリアフリーをめざす、障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒の「交流及び共同学習」の充実が求められています。

本市各学校では、中学校ブロックごとの「育ち合う子らの集い」や各学校と支援学校との「交流及び共同学習」が取り組まれています。その学習を更に計画的、連続的に実施し、全ての子どもが経験を深め、社会性を養い、豊かな人間性を育むとともに、互いを尊重しあう大切さを学ぶ機会としてよりより学びにつながるよう、学校の取組を支援していきます。

全ての子どもが、共に育ち合う教育の推進

- 「交流及び共同学習」を通じた「心のバリアフリー」の取組の推進
- 一人一人の学びと育ちを支える特別支援教育支援員の全校配置継続
- 市内全ての学校で取り組む、誰にとってもわかりやすいユニバーサルデザイン授業の研究と推進

特別支援教育で心のバリアフリーの推進を

ICT機器の活用により広がる情報教育

現代社会においては高度情報技術の進展が進み、人々の暮らしが大きく変化しようとしている中、情報そのものを活用したり、素早く処理したりする情報利活用能力が求められています。また、新しい学習指導要領では、さまざまな教科学習を通して「主体的・対話的で深い学び」を実現していくことが期待されています。そのためには、さまざまな指導方法の工夫を行うことが求められており、ICTを活用した教育の推進が重要になってきています。

本市においては、それら能力を育むとともに、子ども達の学習意欲を高め、学力向上につながるように、市内全ての小中学校においてICTにかかる学習環境整備を進めています。



先導的なICT学習環境の整備

- 全ての学校に、学習スタイルに応じて、いつでも、どこでも活用できるタブレット端末1クラス分の配備
- 全ての学校の全ての教室においてインターネット接続を可能とするネットワークの完備

タブレット端末で広がる学習活動例

どこでも使える タブレット端末

コンピューターームに移動しなくても、学習内容に応じてさまざまな場所で、さまざまな目的で利用できます。

持ち運びが可能になり、自分の考えをわかりやすく友達に伝えることで、学びが深まります。



見て確かめ

映像や音声を使うことや、自分の手で複雑な図形を動かして立体的に見ることができると、授業がわかりやすくなります。

わかる授業



タブレット端末から

考えたことやまとめたこと等を、大型モニターに映し出し話し合うことで、より深く考えることにつながります。

大型モニターへ

チェックはすぐに

写真や動画を撮って、すぐに友達と情報の共有ができるようになります。

写真や動画

市内の多くの実践事例を、本市教育委員会ホームページで、全国に向けて公開します。

教職員の働き方改革の推進でよりよい教育の創造を

〔長時間にわたる教職員の勤務実態の改善が喫緊の課題〕

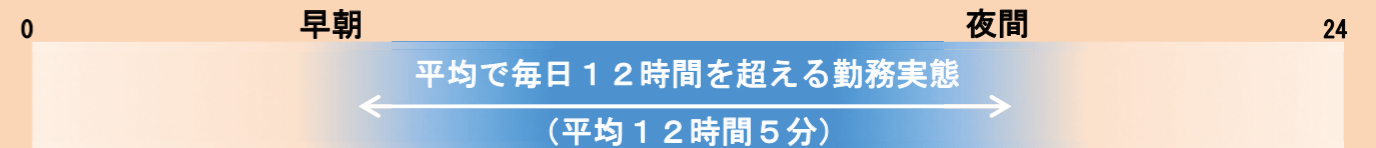
国の教員勤務実態調査結果を受けた中央教育審議会「中間のまとめ」において、「教師の勤務実態については直ちに改善が必要な差し迫った状況にある」と示される中、府が実施した教員勤務実態調査結果では、「過労死ライン」に達する月80時間以上の「時間外勤務」をした教員が全国平均に比べ相当数多い状況にあることが明らかになりました。本市の調査結果においても、下表のとおり、府の状況と同様な教員の勤務実態が浮き彫りになり、長時間にわたる教職員の勤務実態の改善が喫緊の課題となっています。

〔過労死ライン（月80時間以上）を超える教職員の国・府・南丹市の比較〕

	国	府	南丹市
小学校	33.5%	52%	54.6%
中学校	57.7%	72%	53.1%

この改善が喫緊の課題

〔本市の学校教職員の1日の平均勤務時間の実態〕



縮減するために

学校業務改善の推進

1. ICカードによる出退勤時刻記録システム導入
2. 小学校英語専科教員をはじめとした府の加配教員の配置試行
3. 業務改善のための事務処理システムの導入
4. 部活動休養日（週2日）の設定
5. 学校毎の業務改善の取組支援など

縮減することで

- ・子どもと向き合うゆとりある時間の確保
- ・ゆとりある教材研究時間の確保
- ・教養を高める自己研修時間の確保
- ・余暇時間の確保による心のリフレッシュ

など

効果を生み出し

よりよい南丹市の
学校教育を創る

市教委と学校が連携し、よりよい教育環境づくりを推進していきます

～ 不登校の子ども達の学びの場の確保に向けて ～

南丹市では、文部科学省事業を活用し、京丹波町と連携を図りながら、不登校の子ども達を支援する観点に立って、学校以外の場所で教育の機会が確保できるよう検討を進めています。平成 29 年度にそのための調査研究を行い、不登校児童生徒支援協議会において、その結果が以下のように取りまとめられましたので、その概要をお知らせします。なお、平成 30 年度においても、引き続き調査研究を重ねながら、近い将来の適応指導教室開設に向けた検討と準備を進めていきます。

平成 29 年度 不登校支援等推進事業
「学校以外の場における教育機会の確保等に関する調査研究」
 平成 29 年度
 ◇南丹市等不登校児童生徒支援協議会による協議（計 2 回実施）
 ◇南丹市等適応指導教室設置準備委員会（ワーキング部会）（計 5 回実施）による調査研究

本年度の調査研究のまとめ

適応指導教室の ① 支援のねらい

心理的・情緒的不安や社会要因・背景等、何らかの理由で登校できない状態またはその傾向にある児童生徒を対象に「心の居場所」をつくり、相談・適応指導をとおして、集団生活への適応と学校復帰や社会的自立に向けた支援を行う。

適応指導教室の ② 設置場所・施設

- 保護者送迎を考慮して、JR 駅やバス停、幹線道路に比較的近い場所
- 安心して通級ができる比較的静かな場所
- 学習室・プレイルーム・相談室を有する施設
- 学校とは異なるイメージのある施設

適応指導教室の ③ 有する機能

- 学業不振による不安を取り除き、進路への展望を持たせるための「学習支援」及び、遊びや実習等を通して人間関係作りや心の居場所作りのできる「体験活動」等の適応指導機能
- 学校不適応・不登校にかかわる教育相談機能

適応指導教室設置に係る ④ 今後の方向性

	教育相談活動	適応指導教室	支援協議会
30 年度 <input type="checkbox"/> 課題解決に向けた調査研究の継続 <input type="checkbox"/> 学習支援分野における先行的実施	◇支援システムの構築 ・「相談」→「アセスメント」→「支援」（通級） ◇定期的な学校との連携 ○実施要綱作成 ・相談日 ・対象 ・相談手段 ・相談の手順 ○相談体制作り ○学校、保護者への周知	△設置要綱作成 ・開室日 ・開室時間 ・入退級の手順 △指導體制作り △学校、保護者への周知	支援協議会の継続 ◎取組への指導助言 ◎方向性の確認・承認 ◎関係機関との連携
31 年度 <input type="checkbox"/> 適応指導教室の全面開設（巡回相談・学習支援含む）	◇取組状況の把握 ◇支援システムの再構築（社会福祉課等との連携） ◇相談員、指導員研修 ○相談活動開始 ・保護者相談 ・定期的な学校連携 ・アセスメントの実施 ・学校、保護者への周知	△適応指導教室開設 ・学習支援 ・体験活動 ・学校連携 ・学校、保護者への周知	運営協議会の設置 ◎取組の状況交流・協議 ◎取組への指導助言 ◎事業の修正、変更 ◎関係機関との連携